独立役員届出書

<u>1. 基本情報</u>

会社名		日本電信電話	コード	9432					
提出日		2020/5/15	異動(予定)日		2020/6/23				
独立役員届出 提出理由	-	社外役員の属性情報に変更があるため							
□ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号 氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	<u>役員の属性(※2・3)</u>										異動内容	本人の				
			а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-	該当なし	共動的各	同意	
1	白井 克彦	社外取締役	0										Δ		Δ		訂正・変更	有
2	榊原 定征	社外取締役	0										Δ		Δ		訂正・変更	有
3	坂村 健	社外取締役	0										0		0		訂正・変更	有
4	武川 恵子	社外取締役	0										0				訂正・変更	有
5	飯田 隆	社外監査役	0										0				訂正・変更	有
6	神田 秀樹	社外監査役	0										0		Δ		訂正・変更	有
7	鹿島 かおる	社外監査役	0										0				訂正・変更	有

<u>3.</u>	3. 独立役員の属性・選任理由の説明											
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)										
	独立役員として指定している社外取締役の白井 克彦氏が総長を務めておりました中稲田大学及び理事長を務めておりました放送大学学園と当は及び主要子会社との間では取引及び寄付の関係がございますが、「選任及び主要子会社との間では取引及び寄付の関係がございますが、「選任の理由」欄に記載のとおり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略します。 また、同氏が総長を務めておりました早稲田大学及び理事長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました早園田大学及び理事長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 また、同氏が総長を務めておりました。 は、教育機関の運営責任者等としての豊富な経験を有し、人格、見識れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることがも、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経れていることが、「はないと判断されていることがは、「はないと判断されていることがは、「はないと判断されていることがは、対象を表しての豊富な経験を有し、人格、見述れていることがは、1000000000000000000000000000000000000											
1 '		取引先	内容	比較対象	金額規模							
		同氏が総長を務めていた 早稲田大学 (2010年11月に退職)		NTT及び主要子会社の年間営業収益 合計額との比較 同大学の年間総収入との比較 同大学の年間総収入との比較	1%未満 1%未満 1%未満							
		同氏が理事長を務めていた 放送大学学園 (2017年3月に退職)	取引合計額	NTT及び主要子会社の年間営業収益 合計額との比較 同学園の年間総収入との比較	1%未満							
2	独立役員として指定している社外取締役の榊原 定征氏が取締役会長を務めておりました東レ株式会社及び会長を務めておりました一般社団法人 日本経済団体連合会と当社及び主要子会社との間では取引及び寄付の関係がございますが、「選任の理由」欄に記載のとおり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略します。	神原 定征氏は、企業経営者としから、当社としては、業務執行の盟期待するものです。また、同氏が取締役会長を務めて般社団法人 日本経済団体連合会との関係がございますが、いずれも当び当社が定める独立役員の独立性半く直近3事業年度における日本電信照)との取引の状況> 取引先 同氏が取締役会長を務めていた東レ株式会社 (2015年6月に退職) 同氏が会長を務めていた 一般社団法人日本経済団体連合会(2018年5月に退職)	監督機能強化 ておりました 当社及び主! 当社が上場し 判断基準を消	ヒへの貢献及び幅広い経営的視 と東レ株式会社及び会長を務め 要子会社との間では下表のとま している東京証券取引所の定め 満たしております。 ・社及び主要子会社(※「4.補反 しております。 ・社及び主要子会社の年間営業収益合計 額との比較 同社の年間売上高との比較	点からの助言を ておりました一 らり取引及び寄付 る独立性基準及 登説明」の注3参 金額規模 1%未満 1%未満							

独立役員として指定している社外取締役の坂村 健氏が教授を務めてお 坂村 健氏は、大学や研究機関の運営責任者等として豊富な経験を有し、人格、見識ともに りました東京大学及び学部長を務めております東洋大学と当社及び主要 優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点から 子会社との間では取引及び寄付の関係がございますが、「選任の理由」 |の助言を期待するものです。 欄に記載のとおり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと また、同氏が教授を務めておりました東京大学及び学部長を務めております東洋大学と当 判断されることから、概要の記載を省略します。 社及び主要子会社との間では下表のとおり取引及び寄付の関係がございますが、いずれも当 社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判 |断基準を満たしております。 <直近3事業年度における日本電信電話株式会社及び主要子会社(※「4.補足説明」の注3参 照)との取引の状況> 3 取引先 比較対象 金額規模 内容 NTT及び主要子会社の年間営業収 同氏が教授を務めていた 1%未満 取引合計額 益合計額との比較 東京大学 同大学の年間総収入との比較 1%未満 (2017年3月に退職) 寄付合計額 同大学の年間総収入との比較 1%未満 NTT及び主要子会社の年間営業収 1%未満 同氏が学部長を務めている 取引合計額 益合計額との比較 同大学の年間総収入との比較 1%未満 東洋大学 寄付合計額 1,000万円以下 独立役員として指定している社外取締役の武川 恵子氏が学部長を務め 武川 恵子氏は政府において広報やダイバーシティ推進における豊富な経験を有し、人格、 見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広 ております昭和女子大学と当社及び主要子会社との間では取引の関係が ございますが、「選任の理由」欄に記載のとおり、株主・投資家の判断 い視点からの助言を期待するものです。 に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略 また、同氏が学部長を務めております昭和女子大学と当社及び主要子会社との間では下表 のとおり取引の関係がございますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基 します。 準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしております。 <直近3事業年度における日本電信電話株式会社及び主要子会社(※「4.補足説明」の注3参 照)との取引の状況> 取引先 金額規模 内容 比較対象 NTT及び主要子会社の年間営業収益 同氏が学部長を務めている 1%未満 取引合計額合計額との比較 昭和女子大学 同大学の年間総収入との比較 1%未満 飯田 隆氏は、長年にわたり、法律に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家 独立役員として指定している社外監査役の飯田 隆氏が所属しておりま した森・濱田松本法律事務所及び代表を務めております宏和法律事務所 としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。 と当社及び主要子会社との間では取引の関係がございますが、「選任の また、同氏が所属しておりました森・濱田松本法律事務所及び代表を務めております宏和 理由し欄に記載のとおり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれは 法律事務所と当社及び主要子会社との間では下表のとおり取引の関係がございますが、いず ないと判断されることから、概要の記載を省略します。 れも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独 立性判断基準を満たしております。 <直近3事業年度における日本電信電話株式会社及び主要子会社(※「4.補足説明」の注3参 照)との取引の状況> 5 取引先 内容 比較対象 金額規模 同氏が所属していた NTT及び主要子会社の年間営業収 森・濱田松本法律事務所 取引合計額 |%未満 益合計額との比較 (2011年12月に退職) 同氏が代表を務めている NTT及び主要子会社の年間営業収 取引合計額 1%未満※ 宏和法律事務所 ※当該取引は通信サービスに係る取引のみです。 神田 秀樹氏は、長年にわたり、法学研究を専門とする大学教授を務めていることから、そ 独立役員として指定している社外監査役の神田 秀樹氏が教授を務めて おりました東京大学及び教授を務めております学習院大学と当社及び主 |の経歴を通じて培った専門家としての知識、見識からの視点に基づく監査を期待したためで 要子会社との間では取引及び寄付の関係がございますが、「選任の理 あります。 由」欄に記載のとおり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはな また、同氏が教授を務めておりました東京大学及び教授を務めております学習院大学と当 社及び主要子会社との間では下表のとおり取引及び寄付の関係がございますが、いずれも当 いと判断されることから、概要の記載を省略します。 社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判 断基準を満たしております。 <直近3事業年度における日本電信電話株式会社及び主要子会社(※「4.補足説明」の注3参 照)との取引の状況> 6 取引先 内容 比較対象 金額規模 NTT及び主要子会社の年間営業収 同氏が教授を務めていた 1%未満 取引合計額 益合計額との比較 |同大学の年間総収入との比較 (2016年3月に退職) 寄付合計額 同大学の年間総収入との比較 1%未満 NTT及び主要子会社の年間営業収 同氏が教授を務めている 1%未満 取引合計額 益合計額との比較 学習院大学 同大学の年間総収入との比較 1%未満 独立役員として指定している社外監査役の鹿島 かおる氏が所属してお 鹿島 かおる氏は、長年にわたり、公認会計士の職務に携わり、その職歴を通じて養った専 りましたEY新日本有限責任監査法人と当社及び主要子会社との間では 門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。 取引の関係がございますが、「選任の理由」欄に記載のとおり、株主・ また、同氏が所属しておりましたEY新日本有限責任監査法人と当社及び主要子会社との 間では下表のとおり取引の関係がございますが、当社が上場している東京証券取引所の定め 投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要 の記載を省略します。 る独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしております。 <直近3事業年度における日本電信電話株式会社及び主要子会社(※「4.補足説明」の注3参 |照)との取引の状況> 内容 比較対象 金額規模 7 同氏が所属していた NTT及び主要子会社の年間営業収益 1%未満 取引合計額合計額との比較 EY新日本有限責任監査法人 同法人の年間総収入との比較 (2019年6月に退職) 1%未満

4. 補足説明

〔独立役員の独立性判断基準〕

当社は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、下記の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しております。

- ・直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。
- (1) 当社の基準を超える取引先(注1) の業務執行者
- (2) 当社の基準を超える借入先(注2) の業務執行者
- (3) 当社及び主要子会社(注3)から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を 直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体(注4) の業務執行者
 - なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時に その理由を説明、開示します。
 - 注1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(注3)の取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。
 - 注2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総 資産の2%以上の借入先とする。
 - 注3 主要子会社とは、株式会社NTTドコモ、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、 株式会社エヌ・ティ・ディ・データをいう。
 - 注4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(注3)からの寄付の合計額が、 年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - |. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。